

平成22年11月25日

久留米市長 榎原利則様

久留米市三潞地域審議会
会長 原武稔

新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗について（答申）

平成22年7月27日付け22三地第124号で諮問のあった「新市建設計画並びに地域振興基金に関する今後の事業の進捗」について、当審議会において慎重に審議した結果、地域審議会の設置に関する協議書第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり答申します。

記

■新市建設計画に関すること

全体的なこととして、平成22年度に予算化している事業については、年度内の確実な実施に向けてさらに鋭意努力していただくようお願いします。

また、見直し後の各主要事業については、確実に、かつスケジュール通りの実施を切に要望します。

個別的なこととしては、次の点に留意して事業実施にあたられることを要望します。

1. 地域幹線道路整備事業(三潞横断東西道路、早津崎・大犬塚線)について

三潞区域の根幹をなす道路として、さらには久留米市みづま総合体育館や水沼の里2000年記念の森などの公共施設へのアクセスとして不可欠な道路です。

今後は、用地買収、工事などで地権者や地域住民の協力が不可欠であり、事業の実施に当たっては鋭意努力され、年次計画に沿った着実な事業の進捗を図られるよう要望します。

また、関連する県道久留米柳川線バイパスの早期ルート決定においては、関係機関への働きかけも合わせて要望します。

2. 地域環境整備事業（生活道路等整備事業）について

今後の事業の推進については、地域の要望をしっかりと捉えていただくとともに、着実に実施されることを要望します。

■地域振興基金に関すること

全体的なこととして、平成22年度に予算化している事業については、年度内の確実な実施に向けて鋭意努力していただくようお願いすると同時に、今後の活用計画にあたっては、三瀨地域の住民の意見をしっかり踏まえたうえで、三瀨の発展のための活用を要望します。

また、個別的なこととしては、次の点に留意されて事業実施されることを要望します。

1. 小中学校情報教育推進事業・小中学校国際理解教育推進事業について

旧町時代から特色ある事業として実施してきた事業であり、これからの情報化社会、国際化社会に向け事業の更なる充実とともに基金活用事業終了後の全市的な取り組みについても検討されるよう要望します。

平成22年11月25日

久留米市長 榑原利則様

久留米市三潞地域審議会
会長 原武稔

三潞区域の振興に関することについて（提言）

地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、三潞区域の振興に関することについて、下記のとおり提言します。

記

1. 校区コミュニティ制度移行に伴う支援について

校区コミュニティ組織設立後の組織運営に必要な費用や拠点施設整備のための費用が、住民にとって大きな負担にならないように地域振興基金の活用も含め支援を要望します。

2. 久留米市三潞総合福祉センターリニューアル後の管理運営について

リニューアル後の施設の活用においては、利用者の要望や利用実態を的確に把握され、さらに市民が利用しやすい管理運営を要望します。